

定額減税に関する事項の記載について 【お願い】

年調済みの源泉徴収票 (給与支払報告書)

「源泉徴収票」と
「給与支払報告書」
は、記載内容は同じ
です。

パターン1

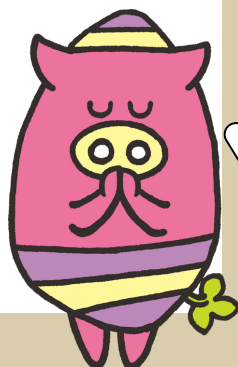
摘要欄には、実際に控除した年調減税額を「源泉徴収時所得税控除済額×××円」、年調減税額のうち、年調所得税額から控除しきれなかった金額を「控除外額×××円」と記載してください。

実は…R7年度に実施予定の「不足額給付」は、この**控除外額**をもとに不足額を算定しますのでとても重要です！

〔記載例〕 <年末調整を行った一般的な場合>

令和 6 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所 △△市〇〇町1-2-3	受給者番号 (個人番号) 112233445566												
	氏名 (フリガナ) ヤマカワ タロウ 山川 太郎												
	税別 氏名 山川 太郎												
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額									
給料	7 770 000	5 893 000	2 881 300	44 500									
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数			障害者の数 (本人を除く。)			非居住者である親族の数		
有 無	控 除 の 額	特 定	老 人	そ の 他	16歳未満扶養親族の数			障害者の数 (本人を除く。)			非居住者である親族の数		
○	380 000	1			1								
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額							
1221 300		120 000		50 000		40 000							
(備考) 源泉徴収時所得税減税控除済額120,000円、 控除外額0円													



令和7年度（令和6年分）の源泉徴収票（給与支払報告書）は摘要欄への記載事項が増えます。
必要な事項が漏れないよう工夫（省略など）が必要です。ご協力ください。

〔記載例〕 <非控除対象配偶者分の定額減税の適用を受けた場合>

令和 6 年分 給与所得の源泉徴収票

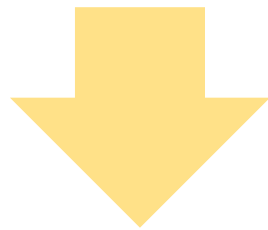
支払を受ける者 住所又は居所 △△市〇〇町1-2-3	受給者番号 (個人番号) 112233445566												
	氏名 (フリガナ) ヤマカワ タロウ 山川 太郎												
	税別 氏名 山川 太郎												
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額									
給料	14 400 000	12 300 000	2 849 930	1 283 900									
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数			障害者の数 (本人を除く。)			非居住者である親族の数		
有 無	控 除 の 額	特 定	老 人	そ の 他	16歳未満扶養親族の数			障害者の数 (本人を除く。)			非居住者である親族の数		
		1			1								
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額							
1569 930		120 000		50 000		205 000							
(備考) 源泉徴収時所得税減税控除済額120,000円、控除外額0円 非控除対象配偶者減税有													

パターン2

合計所得が1,000万円超である居住者の同一生計配偶者（「非控除対象配偶者」と表示）を「年調減税額の計算に含めた場合、この様な記載をお願いします。

年末調整を行っていない 源泉徴収票（給与支払報告書）

- 年末調整を行わずに退職
- 令和6年分の給与の収入金額が2,000万円超



再就職先での年末調整又は確定申告で、最終的な定額減税の精算を行うので、摘要欄には定額減税について記載する必要はありません。

こちらに掲載した内容は、一部になります。
詳しくは、国税庁のHPをご確認ください。

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm?_fsi=UnomSG6X

国税庁ホームページは
こちらから⇒



読谷村役場 税務課 住民税係

〒904-0392

沖縄県中頭郡読谷村字座喜味2901番地

TEL:098-982-9206 FAX:098-982-9244